

# 幼児教育の無償化

## 2019年10月からスタート

### ★幼稚園保育料

#### 【対象】

3歳児から5歳児（小学校就学前）までの幼稚園児。

●保育料は0円になります。

■手続きは不要です！

・法令に基づき、幼児教育の質の向上のために保護者の同意を得た上で徴収可能な費用、通園送迎費、給食費などは、これまでどおり保護者の負担になります。

●給食費は、保護者の負担で月額3,000円です。

ただし、年収が360万円未満相当世帯の子ども、全ての世帯の第3子以降の子どもは副食(おかず・牛乳代)の費用が免除されます。  
※多子判定は3歳～小学校3年生までの子になります。

### ★預かり保育料

#### 【対象】

(1) 就労（月15日以上かつ1日4時間以上）(2) 妊娠出産(3) 疾病(4) 介護など、保育の必要な要件を満たす幼稚園児。

■手続きが必要です！

●恒常的な預かり保育は、おやつ代で1人月額1,200円を幼稚園にお支払いいただく予定です。

●「預かり保育」の無償化の対象となるには、「認定申請書」の提出が必要です。

8月上旬頃、幼稚園から配付される認定申請書に必要事項を記入の上、就労証明書などの確認書類を添えて、幼稚園へご提出ください。

(確認書類は、就労証明書・母子手帳・確約書など)

●一時的な預かり保育は、幼稚園に利用の申込みが必要です。

・1回500円の予定です。

・利用回数の上限は、1か月14回まで増やす予定です。